

平成29年2月3日

芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について

就学前教育・保育施設について、学校教育審議会の答申及び喫緊の課題である待機児童の解消への取組等を踏まえ、すべての就学前の子ども達の最善の利益につながるよう、公立幼稚園及び公立保育所の適正規模について検討した結果、8園体制の公立幼稚園は4園体制とし、6所体制の公立保育所は3所体制とする。

1 宮川幼稚園、伊勢幼稚園及び新浜保育所を統合し、西蔵町市営住宅跡地に市立西蔵幼保連携型認定こども園（300人程度）として運営する。宮川幼稚園、伊勢幼稚園及び新浜保育所跡地の活用は今後検討とする。合わせて、教育・子育て支援施設の併設の検討を行う。

2 精道幼稚園を精道保育所と統合し、精道保育所を拡張し幼保連携型認定こども園を新設する。ハートフル福祉公社跡地又は精道幼稚園跡地に私立認可保育園を誘致する。

※ 精道幼保連携型認定こども園が公立の場合は、打出保育所を民間移管する（私立認可保育園、既存園での移管）。

3 朝日ヶ丘幼稚園を岩園幼稚園に統合し、市立岩園幼稚園として運営する。朝日ヶ丘幼稚園跡地の活用は今後検討とする。

4 大東保育所を民間移管する（私立認可保育園、既存園での移管）。